

変 更 公 告

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長 梅 津 聡

令和8年6月16日付、公告第32号「鉄屑（車両）売払」について、以下のとおり変更する。

記

- 1 第1項「入札事項」の各号について、以下のとおり変更する。
 - (1) 「規格・単位・数量」について、「内訳書のとおり」とあるを、「仕様書及び内訳書のとおり」に変更する。
 - (2) 「引渡期限」について、「令和8年9月4日(金)」とあるを、「令和8年9月18日(金)」に変更する。
- 2 第2項(5)について、以下のとおり変更する。

「(5) 入札説明会に参加した者又は官側の口頭又は電話による説明を受けた者の中で、令和8年7月13日(月)16時00分までに仕様書に示す必要書類を提出した者。尚、入札説明会に参加しなかった者は第2項(2)に示す資格審査結果通知書(写)を併せて提出すること。」
- 3 第2項(6)、(7)を追記する。
- 4 第4項(2)「入札日時場所」について、「令和8年7月8日(水)10時30分」とあるを、「**令和8年7月16日(木)11時30分**」に変更する。(場所は変更しない。)
- 5 第6項の項目を「契約違反を認めた場合の損害賠償請求等」に変更する。当初の項目であった「入札の無効」は第7項に変更し、7項以降の項番号を繰り下げる。
- 6 第9項(1)「代金納入期限」について、「令和8年8月31日(月)」とあるを、「令和8年9月14日(月)」に変更する。
- 7 第11項(2)[イ]に示す郵便入札の提出期限について、「令和8年7月7日(火)17時00分」とあるを、「令和8年7月15日(水)17時00分」に変更する。また、同項に(10)号を追記する。
- 8 第12項イ「掲示期間」の終日を「同年7月16日(木)」に変更する。
- 9 その他
 - (1) 上記各事項を赤字修正した公告および仕様書を添付するため、確認されたい。
 - (2) 変更公告に関する不明事項等の問い合わせ先
陸上自衛隊中央輸送隊本部 会計科契約班 担当：大利
TEL：045-335-1151（内線340）
FAX：045-339-5181

公 告

契約担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長 梅 津 聡

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

記

1 入札事項

件名：鉄屑（車両）売払

品 名	規 格	単位	数量	引渡場所	引渡期限
鉄屑ほか9件	仕様書及び内訳書のとおり			陸上自衛隊 朝霞駐屯地	令和8年9月18日（金）

2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 令和7・8・9年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち「関東・甲信越」地域を含み「物品の買受け」の「C等級」以上の格付を有する者。
- 防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- 入札説明会に参加した者又は官側の口頭又は電話による説明を受けた者の中で、令和8年7月13日（月）16時00分までに仕様書に示す必要書類を提出した者。尚、入札説明会に参加しなかった者は、第2項(2)に示す資格審査結果通知書（写）を併せて提出すること。
- 自動車リサイクル法に示す4つの業種資格（引取業、フロン類回収業、解体業及び破碎業）を有するもの又は引取業の資格を有し他の3業種を他業者に再委託する場合は、入札時までに再委託承認申請書及び中小受託事業者が必要な資格を有することの証明を提出し、契約担当官等の承認を受けた業者に限定する。
- 中小受託事業者として承認された者は、同一入札に参加することを禁止する。

3 契約条項を示す場所

入札及び契約心得等については中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

- 説明会（現物確認を含む。）
ア 日時：令和8年7月2日（木）13時30分～（1時間程度）
イ 場所：朝霞駐屯地旧特体食堂（〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町）
ウ 入札説明会の参加希望通知期日及び方法
令和8年6月30日（火）15時00分までに、メールまたはFAXにより以下の書類を提出すること。
(ア) 付紙「令和8年度 鉄屑（車両）売払入札説明会参加通知書」
(イ) 第2項(2)に示す資格審査結果通知書（写）
- 入札日時場所
令和8年7月16日（木）11時30分 横浜駐屯地入札室

5 入札・契約保証金等に関する事項

- 入札・契約保証金：免除
- 違約金に関する事項：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 契約違反を認めた場合の損害賠償請求等

- 契約者が自衛隊車両を転売して一般市場に流通させた場合又は部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は、契約金額の10%に相当する金額の違約金を徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合には、超過分の損害につき賠償を請求する。また、一般市場に流通させるに至らなかった場合でも、その未遂があった場合には、契約金額の10%に相当する金額の違約金を徴収する。
- 解体証明書及び破碎証明書が履行期限を過ぎても未提出あるいは遅れて提出された場合並びに虚偽の記載があることを判明した場合は、契約金額の10%に相当する金額の違約金を徴収する。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した者の入札
- (3) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (4) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたいもの又は押印がない入札で責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載がないもの
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 落札決定方法

- (1) 総額が当隊所定の予定価格を超える最高価格の入札者をもって落札者とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（※「消費税抜き価格」とする。）
なお、落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (3) 落札者がいないときは直ちに再度の入札を行う。郵便入札があった場合は別途連絡する。（初度の入札に参加しない者の再度入札参加は認めない。）

9 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
陸上自衛隊共通契約条項中、駐屯地用標準契約書に示す下記条項
「売払契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

10 代金納入

- (1) 代金納入期限 令和8年9月14日（月）（細部は落札者と調整する。）
- (2) 代金納入場所
ア 契約金額が20万円未満の場合 陸上自衛隊横浜駐屯地 中央輸送隊会計科事務室
イ 契約金額が20万円以上の場合 別示（納付書による払込み）

11 売払物品の引渡時期

売払物品の引渡は代金納入直前に時期を調整し、可及的速やか実施する。
代金の納入が確認できない場合、引渡しを認めない。

12 その他

- (1) 入札参加希望者は第4項（1）の「入札説明会」のとおり通知すること。
- (2) 郵便入札による提出要領について、以下のとおりとする。
ア 入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した小封筒に入れて封印する。
イ 上記アの入札書が入った小封筒を郵便用封筒に入れて、令和8年7月15日（水）17時00分までに横浜駐屯地中央輸送隊会計科に必着するよう送付するとともに、郵送した旨を第9項（7）の「入札及び契約に関する事項への問い合わせ先」に通報すること。
ウ 郵便入札に万全を期すのであれば、入札心得等を確認し配達証明の郵便を活用する等、発送者の責任において到着の確認をするものとする。
- (3) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (4) 最高価格の入札金額が契約担当官等が定める調達基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する場合があります。
- (5) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。その説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされない恐れがある」として落札者としめない可能性があります。
- (6) 第2項（2）に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- (7) 代理人による入札の場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (8) 入札書に記載すべき事項
「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社（個人の都合）、当団体（団体の都合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約条項について誓約いたします。」
- (9) 本記載事項に関する問い合わせ先
TEL：045-335-1151 FAX：045-339-5181
メールアドレス：adams_ctmc@inet.gsdf.mod.go.jp
ア 入札及び契約に関する事項：中央輸送隊会計科契約班 担当：大川（内線340）
イ 規格及び引渡に関する事項：中央輸送隊管理科補給班 担当：谷脇（内線290）

（10）再委託承認申請書に中小委託事業者の連絡先及び担当者を記載するものとし、契約担当官等は再委託承認申請の承認に当たって、再委託承認申請書に記載された中小受託事業者に電話等により再委託の事実を確認し、確認ができなかった場合は当該再委託を承認しない。なお、確認期間は令和8年7月10日（金）までとする。

13 公告揭示場所及び期間

ア 揭示場所

中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページ：<https://www.mod.go.jp/gsdf/yokohama/>

イ 揭示期間

令和8年6月16日（月）～同年7月16日（木）

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
ウ （1）及び（2）に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど（1）又は（2）に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

鉄屑（車両）売却物品内訳書

	品名	規格	単位	数 量
1	鉄 屑	鋳物	KG	1,106.70
2	鉄 屑	H 2	KG	3,542.80
3	鉄 屑	H 3	KG	3,592.10
4	鉄 屑	H 4	KG	7,216.50
5	銅 屑	下	KG	28.90
6	アルミ屑		KG	251.60
7	鉛屑		KG	79.90
8	ガラス屑		KG	532.10
9	ゴム屑		KG	477.70
10	未価値品屑		KG	850.00
合 計			KG	17,678.30

備考

業務車2号 17台

No	型 式	自動車番号	車台番号	リサイクル券番号
1	ニッサンDBF-VY12	032717	VY12-016373	0504-0049-4879
2	ニッサンDBF-VY12	032718	VY12-016375	0504-0049-4886
3	ニッサンDBF-VY12	032719	VY12-016399	0504-0049-4893
4	ニッサンDBF-VY12	032720	VY12-016400	0504-0049-4909
5	ニッサンDBF-VY12	032722	VY12-016403	0504-0049-4916
6	ニッサンDBF-VY12	032808	VY12-031550	0504-0049-4954
7	ニッサンDBF-VY12	032809	VY12-031554	0504-0049-4961
8	ニッサンDBF-VY12	032810	VY12-031556	0504-0049-4978
9	ニッサンDBF-VY12	032716	VY12-016372	0504-0049-4992
10	ホンダDBE-GJ3	032398	GJ3-1102196	0904-0036-4727
11	ホンダDBE-GJ3	032400	GJ3-1102198	0904-0036-4710
12	ホンダDBE-GJ3	032401	GJ3-1102199	0904-0036-4703
13	ホンダDBE-GJ3	032402	GJ3-1102200	0904-0036-4697
14	ホンダDBE-GJ3	032403	GJ3-1102201	0904-0036-4680
15	ホンダDBE-GJ3	032404	GJ3-1102202	0904-0036-4673
16	ホンダDBE-GJ3	032615	GJ3-1103716	0904-0036-4758
17	ホンダDBE-GJ3	032616	GJ3-1103717	0904-0036-4741

令和 年 月 日

陸上自衛隊中央輸送隊
鉄屑売払 入札担当者 殿

貴社名 _____

令和8年度 鉄屑（車両）売払入札説明会参加通知書

記

1 担当者

氏名 _____ 連絡先 _____ (FAX) _____

メールアドレス _____ ※

※メールによる連絡等を希望する場合にのみ記入

2 説明会（現物確認）の調整

(1) 来隊予定者（※2名まで）

1 人目

氏名 _____ 年齢 _____ 国籍 (日本 ・ その他)
()

2 人目

氏名 _____ 年齢 _____ 国籍 (日本 ・ その他)
()

年齢は7/2 時点の満年齢を記入してください。

いただいた情報につきまして、説明会当日の円滑な入門処理を進めるために限り利用いたします。来隊者が貴社以外の協力会社等の所属である場合、氏名の下部に所属する会社名等を記入してください。

(2) 来隊手段 ☐ 社用車 ☐ レンタカー ☐ 徒歩または公共交通機関（タクシー含む。）

車両のナンバー _____ ※

※ 記載例「 横浜123 あ 12-34 」

3 入札について

(1) 入札方法 ☐ 当日参加 ☐ 郵便入札による参加 ☐ 検討中(2) 来隊手段 ☐ 2-(2)に同じ ☐ 社用車等 ☐ 徒歩または公共交通機関（タクシー含む。）

※ 当日参加の場合に記入する。レンタカーは社用車等を含む。

提出期限： 令和8年6月30日 15時00分まで

入札書

件名：鉄屑(車両)売払(公告第36号)

金額 ￥ (税抜き)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
鉄屑	鋳物	KG	1,106.70		
鉄屑	H 2	KG	3,542.80		
鉄屑	H 3	KG	3,592.10		
鉄屑	H 4	KG	7,216.50		
銅屑	下	KG	28.90		
アルミ屑		KG	251.60		
鉛屑		KG	79.90		
ガラス屑		KG	532.10		
ゴム屑		KG	477.70		
未価値品屑		KG	850.00		
引渡場所	陸上自衛隊朝霞駐屯地		引渡期限	令和8年9月18日(金)	
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

住所
会社名
代表者名
責任者名
担当者名
連絡先

市場価格調査について（依頼）

業 者 各 位

- 1 前 提 本件について疑義がなく、実情を勘案した価格
- 2 市場調査項目 下記のとおり。
- 3 回 答 期 限 令和8年7月14日（月）17時までをお願いします。
- 4 回答送付方法 F A X又はメール
- 5 問い合わせ先 陸上自衛隊横浜駐屯地 中央輸送隊会計科契約班 大利
TEL：045-335-1151 FAX：045-339-5181

お忙しい中恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いします。

市 場 価 格 調 査 書

金額 円 (税抜き)

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
鉄 屑	鋳物	KG	1,106.70		
鉄 屑	H 2	KG	3,542.80		
鉄 屑	H 3	KG	3,592.10		
鉄 屑	H 4	KG	7,216.50		
銅 屑	下	KG	28.90		
アルミ屑		KG	251.60		
鉛屑		KG	79.90		
ガラス屑		KG	532.10		
ゴム屑		KG	477.70		
未価値品屑		KG	850.00		
納 入 場 所	陸上自衛隊朝霞駐屯地		引渡期限	令和8年9月18日（金）	

令和 年 月 日

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先